

令和7年度教育部各課主要事業(9～11月)

「武蔵野市教育委員会教育目標及び令和7年度武蔵野市教育委員会の基本方針について」(令和7年2月5日議決)や第四期学校教育計画、第二期生涯学習計画、第二期スポーツ推進計画、第二期図書館計画等の個別計画を踏まえ、以下の主要な事業について、進捗状況を定期的に把握しながら着実な実施を図る。

なお、事業の実施にあたっては、感染症や自然災害による影響等、当初想定していなかった事象が生じて、子どもの最善の利益を第一に考え適切に対応する。

事業 1	開かれた学校づくりの推進と地域学校協働活動の充実	基本方針1
		指導課
計画名	第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要	① 学校運営協議会の機能を有した「開かれた学校づくり協議会」を全校展開し、よりよい学校運営に向けた熟議を推進するとともに、学校の教育活動の発信を促進する。 ② 地域資源を生かした学習、登下校の見守りや学校周辺の環境整備等、地域の関係団体と協力し、子どもの学びや成長を支える活動を促進する。	
設定目標	① 市立各小・中学校が、卒業生や地域関係者など多様な人々に委員を委嘱し、継続的な熟議により教育活動の充実を図る。また、学校関係者評価等により教育活動を振り返って、学校の現状を把握し、その結果に基づいて次年度の学校運営の基本方針の承認を行う。 ② 各校にて、「地域の教育力事業」の予算を活用し、地域の特色を生かした教育活動や関係者との協働を図るよう促す。また、年3回の地域コーディネーター連絡会にて、各校の取組を情報共有し、取組の充実を図る。	
第四期学校教育計画で示した指標	○教育目標や教育活動の発信に関する数値の肯定的回答率(各校の学校評価)	
状況説明	① 各校の開かれた学校づくり協議会にて、教員公募に関する意見聴取や学校の教育活動充実に向けた児童・生徒へのヒアリング、中学校区での合同開催など各地域の実態に応じた取組の工夫を行った。 学校評価報告書の提出を依頼するにあたり、第四期武蔵野市学校教育計画の指標である「教育目標や教育活動の発信」や「校務の改善・見直しにより、児童・生徒と向き合う時間が増えた」を、保護者アンケートと自己評価に取り入れるよう、校長会等でその趣旨等を説明した。 ② 9月に4～6月までの「地域の教育力事業」の予算の執行状況を学校ごとに周知し、2学期以降の計画的な執行を促した。	

	地域と学校の協働通信VOL.26を10月に発行し、第1回会長会の様子などについて、各学校をはじめ開かれた学校づくり協議会の委員や地域コーディネーター、青少協など関係機関に幅広く周知を行った。
今後の取組	① 学校評価報告書は、1月末までの提出を依頼している。今後、各校にて情報発信に加えて、教育活動の自己評価・関係者評価による今年度の振り返りを行い、その内容を基に次年度の教育課程編成を行う。編成にあたっては、指導主事による教育課程届出相談を全校実施する。 ② 4～6月までの「地域の教育力事業」の予算の執行状況として、小学校＝28.7%、中学校＝36.0%となっている。(参考：令和6年度同時期：小学校21.1%、中学校＝32.8%)今後も、事務局から計画的な運用を案内する。

	事業 2	地域と連携した部活動の推進	基本方針1
			指導課
計画名		第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 児童・生徒がより豊かな部活動を経験できるよう、部活動コーディネーターを介し、地域人材等による小・中学校の部活動指導員の確保と資質向上のための研修を実施する。 ② どの学校でも子どもが希望する運動部や文化部に参加できるよう、「拠点校方式による合同部活動」を段階的に実施する。	
設定目標		① 部活動コーディネーターを介して、部活動指導員の中学校各校6名、小学校全校で4名の配置を確実に進めるとともに、指導力向上のための研修を年間2回実施する。 ② 下半期からの拠点校方式による合同部活動を実施に向け、令和7年度中に部活動在り方検討委員会を5回実施し、移動の際の安全確保策や学校の負担軽減をはじめとした運用上の課題を解決する。	
第四期学校教育計画で示した指標		○「運動やスポーツをすることは好きですか」の肯定的回答率(東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査)	
状況説明		① 部活動指導員の研修(科学的根拠に基づく怪我の防止)を10月に予定していたが、講師の体調不良により、延期となった。 ② 9月に、新入生保護者会等で活用できる本市の地域連携の取組等をまとめた動画や資料を作成し、各校に周知した。 10月に第4回部活動在り方検討委員会を実施し、拠点校方式部活動の現状について共有した。部活動の運営や自転車の利用等について課題等は寄せられず、生徒の充実した取組の様子が報告された。	

	11月のサイエンスフェスタでは、STEAM部が、取組の成果として、段ボールを使った空気砲やAR技術を活用した取組などを来場者に紹介し、好評を得た。
今後の取組	① 延期分は1月に再調整して実施し、部活動指導員の資質向上を図る。なお、指導員の希望があれば、専門分野に関する研修等への参加費補助も行っており、今後活用を促す。 ② 1月に第5回委員会を予定している。今後も各校で拠点校部活動方式による部活動を進め、取組の中で出てきた課題等があったら検討し、次年度以降の運営に備える。

	事業 3	教育相談体制の充実、不登校対応の充実	基本方針1 教育支援課
計画名		第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要		不登校や様々な悩みを抱えた児童生徒への支援のため、人的支援の強化や児童・生徒の状態に応じた多様な学びの場づくりを進める。 不登校児童生徒が増加しているほか、発達障害、虐待、貧困等子どもや家庭に関する課題は多様化、複雑化していることから、関係機関との連携による切れ目のない相談支援体制づくりを進める。	
設定目標		① スクールソーシャルワーカーや不登校対策巡回教員による、学校における不登校児童・生徒への支援体制を充実するとともに、全校に配置する常駐型の家庭と子どもの支援員の活動内容の把握や進捗管理を行う。 ② 教育支援センターや関係機関と連携して切れ目のない相談支援体制を構築し、小中学校の引継ぎ体制の強化を行う。	
第四期学校教育計画で示した指標		○「学校とのつながりが全くない子ども」の割合（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）	
状況説明		① 10月8日に第3回不登校対策連絡会を実施し、スクールソーシャルワーカー、チャレンジルーム、むさしのクレスコーレ、不登校対応巡回教員等関係者間で情報共有を行った。 ② 11月5日に子育て支援講座（年2回実施）「子どもがゲームやネットと上手に付き合うために親ができる関わり方」（講師 北湯口 孝氏（久里浜医療センター公認心理師・臨床心理士））を、総合体育館大会議室で実施した。当日会場参加者は4人、オンデマンドでの参加希望者は34人 三鷹市及び小金井市と三市合同で実施する教育メタバースの実証事業を11月4日から12月19日までを実証期間として開始した。11月4日現在の申込者数は、小学生4人、中学生4人の計8人	

今後の取組	① 12月10日に第4回不登校対策連絡会を実施する。 12月2日に第2回“学校に行きづらい子どもの気持ち”を考える保護者の集いを芸能劇場で開催する。第1部は杏林大学名誉教授 古賀 良彦氏の講演、第2部は保護者の意見交換会を実施する。 ② 教育メタバース参加者の外出機会の創出及び自治体の支援施策の周知を目的として、オンラインだけでなく、実際に参加できるイベント(君だけの「VR」ゴーグルをつくろう)を12月12日に三市がそれぞれの会場で実施する。本市は、参加者を桜堤調理場での不登校児童生徒への給食提供事業(スマイル給食)につなげることができるよう同事業の実施前の時間帯にイベントを実施予定
-------	---

	事業 4	教育データの蓄積と活用と校務 DX を中心とした働き方改革の推進	基本方針1
			指導課
計画名		第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 学校の声を踏まえた次期学習者用コンピュータの着実な調達と、デジタルを活用したこれからの学びや教育ダッシュボードの研究を進める。 ② 「先生いきいきプロジェクト2.0」に基づき、業務の効率化を一層進めるため、ICTの活用や学校を支える人員の配置などの取組を推進する。	
設定目標		① 令和8年度から全市立小・中学校で次期学習者用コンピュータを使用できるよう、端末やアプリケーション、ネットワークなどの環境を整える。 「デジタルを活用したこれからの学びに関するモデル校(第三小、関前南小)」を設置し、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実に関する取組を発信・共有し、各校におけるデジタル活用の機運を一層高める。 ② 東京都の「外部コンサルタントを活用した業務改革支援事業」を活用し、改革対象校(第四小、第四中)を中心に一層の業務効率化を進める。 令和8年度に「先生いきいきプロジェクト3.0」を策定する準備のために、教員の時間外在校時間の把握や、ワークライフバランスへの満足度などの把握を行う。	
第四期学校教育計画で示した指標		○「前学年までに受けた授業で、PC・タブレット等のICT機器を、どの程度使用しましたか」の「ほぼ毎日」の回答率(全国学力学習状況調査) ○1か月の勤務時間外の在校時間が45時間を超える教員の人数	
状況説明		① 10月に、第2回ICT推進リーダー連絡会を開催した。日本教育情報化振興会の協力により、柏市教育委員会 教育研究専門アドバイザー 西田光昭氏を招聘し、「ネット社会の歩き方」と題し、小・中学校における情報モラル向上の取組について講義及び協議等を行った。	

	また、11月に、次期学習者用コンピュータに導入する授業支援ソフト及びデジタルドリルのクラウドサービスである「ミライシード」の操作研修を、各校の管理職及びICT活用推進リーダー対象に実施した。 ② 令和7年6月に成立した改正給特法に基づく「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定に向け、これまでの本市の取組や国の方向性等を踏まえ、「先生いきいきプロジェクト3.0」のたたき台を作成した。10・11月には各校に働き方改革の現状や3.0改訂に向けた意見聴取を行った。 10月に、東京都教育委員会の学校業務改革事業地教委WGにて、先生いきいきプロジェクト2.0の取組を紹介し、品川区や杉並区など5自治体と働き方改革に関する取組の情報交換を行った。
今後の取組	① 各校にて連絡会の内容を教育活動及び次年度計画に反映させる。研修は、対象以外の希望者も参加できるよう、オンラインでの参加も可とした。1・2月には、中学校区ごとに研修を開催し、全校で新端末の機能を円滑に活用できるようにする。 ② 先生いきいきプロジェクトの改訂に向け、聴取した内容や地教委WG等で得た情報等をもとに、素案を作成する。

	事業 5	学校改築の計画的な推進	基本方針1
			教育企画課
計画名	第四期学校教育計画、学校施設整備基本計画、第一中学校改築基本計画、第五小学校改築基本計画、井之頭小学校改築基本計画		
事業の趣旨・概要	児童・生徒数の増加、小中学校新学習指導要領の全面実施による教育的ニーズの変化、自然災害リスク等の外的要因に適切に対応し、良好な教育環境を確保するため、計画的な学校改築を実施する。		
設定目標	【第一中学校】 ① 令和7年10月31日までに新校舎・新体育館の工事を安全に進めて完了させる。 ② 新規備品の購入、仮設校舎備品の精査、引越委託業者の決定を行う。 ③ 第一中と井之頭小の校地共用の課題について整理し、方針を決定する。 【第五小学校】 ① 今年度中に既存校舎の解体工事を完了させる。 ② 令和7年12月に議決を得て、建設工事事業者と契約を締結する。 ③ 学校と連携しながら、スクールバスの運行を安全に実施する。 【井之頭小学校】		

	① 令和7年度末の実施設計完成を目指し作業を進める。 ② 令和7年12月に議決を得て、解体工事事業者と契約を締結する。 ③ 令和8年度からのスクールバス運行に向けた事前準備を進める。
第四期学校教育計画 で示した指標	—
状況説明	【第一中学校】 ① 予定どおり、令和7年10月31日までに新校舎・新体育館の工事を完了させ、各種検査を実施した。 ② 各種備品納入業者、移転業者が決定し、備品の納入、移転に向けた各種調整を学校及び関係業者と行った。 ③ 中学校、小学校、地域団体が必要な倉庫について、大きさや配置、割り当てを明確化し、移転に向けた準備を進めた。 【第五小学校】 ① 年内の地上躯体解体完了を目指し、大型重機を搬入し、躯体解体工事を本格的に進めた。 ② 11月の入札に向けて、設計書等の契約書類の作成を進めたが、建築工事の入札が不調となった。 ③ 安定した運用ができています。暑い時期が終わったため、10月14日から関東バス車庫での乗降待機場所を東側塀沿いから西側塀沿いに戻した。(関東バスからの要望) 【井之頭小学校】 ① 工事費削減のための実施設計の見直しに伴い、実施設計業務委託の債務負担行為の設定の修正等の協議を進めた。 ② 11月の入札に向けて、設計書等の契約書類の作成を進めた。 ③ スクールバス運行委託の入札を実施した。入札の結果、学校通学時の路線バスは関東バス㈱、土曜等学校がない日の学童クラブ・あそべえ通学時の大型ワゴン車は杉並交通㈱に決定した。
今後の取組	【第一中学校】 ① (新校舎・新体育館の工事完了のため記載なし。) ② 学校、備品納入業者、移転業者と調整を行い、計画どおり3学期からの新校舎の供用を開始できるよう準備を進めていく。 ③ 引き続き、学校と連携しながら共用化に向けて必要な協議を進める。 【第五小学校】 ① 解体した廃材の搬出が増えることに伴い、工事車両の往来が増加することから、歩行者の安全には、これまで以上に十分留意して工事を進める。 ② 令和10年4月の新校舎使用開始を目指し、再入札に向けた設計書等の契約書類の作成を進める。

	③ 次年度に向けて、新入生保護者への説明会実施や、継続利用の手続について関係者で調整する。 【井之頭小学校】 ① 今後進めていく図面チェックについて、設計内容が整合し、施工上・コスト上・安全上問題がないかをしっかり確認していく必要がある。 ② 契約締結後、近隣説明会及び家屋調査の準備を進めていく必要がある。 ③ 12月12日、13日で沿道住民説明会、12月13日、15日でスクールバス保護者（入学予定の未就学児保護者含む）向け利用説明会を実施する。新1年生に対しては2月に申込書を配布する。 運行委託業者と次年度ダイヤや運行ルートについて協議する。
--	---

	事業 6	第二期学校施設整備基本計画の策定	基本方針1
			教育企画課
計画名	第四期学校教育計画、学校施設整備基本計画		
事業の趣旨・概要	現計画が令和9年度末で計画期間満了となることを受け、令和9年度から令和17年度まで(令和9年度は現計画との重複期間)の学校改築の基本的な方向性を定めるため、令和7年度から令和8年度にかけて次期計画を策定する。		
設定目標	① 審議会を設置し、全市的な視点から中学校の適正な数や未来における教育を見据えた校舎のあり方について検討を進める。 ② 審議会での審議を進めると同時に、子ども・教職員・保護者・地域を対象として、情報発信と意見聴取を行う。		
第四期学校教育計画で示した指標	—		
状況説明	① 9月18日に第2回審議会を開催し、小中学校の適正規模、中学校の敷地形状、市の財政状況等の説明を実施し、適正規模・校舎のあり方についての審議を行った。 11月6日に第3回審議会を開催し、小中学校の適正規模と未来における校舎のあり方について審議を進め、審議会としては、適正規模は1校12～18学級にまとまった。 ② 第2回審議会までの内容をまとめたリーフレットvol4を10月に発行し、10月27日～31日に各中学校区で開かれた学校づくり協議会委員を対象に審議状況の説明会を実施した。		

今後の取組	① 第4回審議会を令和8年1月19日に開催して、今後、改築する学校について、審議を深めていく。 ② 第3回審議会までの内容をまとめたリーフレットvol5を作成し、審議状況について、コミセン、商店会、市民社協など地域団体に説明するとともに、市報12月15日号、きょういく武蔵野12月15日号でも周知する。さらに、三駅圏での説明会を開催する。
-------	---

	事業 7	安心できる学校・学級風土づくり	基本方針2
			指導課
計画名		第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 自己的人権を守り、他者の人権を守るための実践行動につながるよう、道徳授業や生徒指導の充実、いじめ防止対策推進法等に基づくいじめ対策の推進、「武蔵野市子どもの権利条例」の周知・啓発を図る。 ② より安心して学べる学校をつくるため、「学校風土調査」に基づく授業や生徒指導の改善に関する研究を進め、その成果を各校に還元する。	
設定目標		① 各校にて、いじめに関する道徳授業やスクールカウンセラーの面談、定期的なアンケート調査、迅速な保護者との連携等を実施し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、重大事態案件の発生を防ぐ。 ② 市立小・中学校のいじめ防止に関する取組や国の方向性を踏まえ、市いじめ防止基本方針及び具体的方策、啓発資料を年度末までに改訂する。 ③ 各校で、校長講話など子どもの権利を学ぶ機会を設定し、保護者や地域に発信する。また、特別活動や武蔵野市民科にて、子どもが自分の意見を主張する取組を推進し、子どもの意見表明の実現を目指す。各校で、校長講話など子どもの権利を学ぶ機会を設定し、保護者や地域に発信する。また、特別活動や武蔵野市民科にて、子どもが自分の意見を主張する取組を推進し、子どもの意見表明の実現を目指す。 ④ 教育課題研究開発校(第二小…生徒指導の充実、第六中…人権教育)にて、「学校風土調査」を踏まえた子どもが安心して学べる授業や生徒指導の取組改善に努め、その成果を年度末までに各校に還元する。	
第四期学校教育計画 で示した指標		○「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査) ○「自分には、よいところがあると思いますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査)	

状況説明	① 11月のふれあい月間にて、各校のいじめ防止に関する取組の振り返りを行うとともに、いじめの実態把握に関する武蔵野市共通アンケートを全校で実施し、いじめの発見・早期対応を行った。 ② 「いじめ対応の重層的支援構造や自己指導力の育成」や、「いじめの重大事態調査への対応」等を反映させたいじめ防止基本方針及び具体的方策の改訂案を作成し、定例教育委員会の協議事項として準備を進めた。 また、改訂に資するよう、小学3年生から中学3年生までを対象に、「いじめを防ぐために自分たちにできること」や「学校に行ってほしいこと」についてアンケートを行った。 ③ 当事者意識の醸成や、対話による合意形成や納得解の形成する機会を確保するため、各学校では、発達段階や実態に合わせ、運動会や文化的行事に企画段階から児童・生徒を参画させ、創り上げる取組を推進した。 例えば、大野田小では、代表児童が4月から運動会のテーマを話し合い、実施種目を教員にプレゼンテーションするなど取り組んだ。その様子は10月の朝日新聞に掲載された。 ④ 授業研究にて、第二小では学校風土の見える化を通した安心して学べる授業づくりを、第六中では、インターネットの活用を通したよりよい人間関係づくりを考える授業や、望ましい立法の在り方について考える授業を行い、研究を深めた。 例えば、第二小では、学校風土調査の分析から児童同士が尊重し合える経験を増やす工夫を取り入れ、第六中では、日常の指導において人権教育の視点を取り入れ、生徒だけでなく、教員自身の人権感覚を高めることを意識した授業を行った。
今後の取組	①② 引き続き、各校にていじめ防止の取組改善に努める。また、2月の市いじめ問題対策委員会で基本方針等改訂案に意見を伺い、案を完成させる。あわせて、次年度の教育課程編成に向け、各校でも学校の基本方針や取組の見直しを進める。 ③ 今後も、武蔵野市民科や特別活動等を通して子どもの意見表明や参画について取り組む。また、道徳授業築港公開講座等で子どもの権利について取り上げ、子どもだけでなく、教職員や保護者の啓発を図る。 ④ 今後、第二小は、2月の研究発表に向けて取組の成果や課題をまとめていくため、その指導・助言を進める。また、第六中でも、今年度の取組について振り返るとともに、12月に2回目の学校風土調査を行い、変容について分析を行う。

	事業 8	より広いインクルーシブ教育システムの構築と特別支援教育の充実	基本方針2
			教育支援課
計画名		第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要		インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、連続性のある多様な学びの場を用意し、個々の教育的ニーズに応じた自立活動の内容を踏まえた個別な指導をスムーズに行う必要がある。	
設定目標		① 増加している特別支援教室利用の生徒がよりよい教育を受けることができるために、新たな拠点校を令和8年度を目安に設置する準備を行い特別支援教育の充実を図る。 ② 就学相談や通級開始のネックとなっていた発達検査について見直しを行い、発達検査を受けるまでの時間を現在以上に縮減し、相談体制の充実を図る。	
第四期学校教育計画で示した指標		—	
状況説明		① 第三中学校に特別支援教室の拠点校を増設することについて、中学校の保護者向けに電子配信及び市のホームページにより周知を行った。 ② 就学相談及び特別支援教室に係る発達検査の業務を教育支援センターから教育支援課(市役所)に移し、運用を開始した。10月31日時点での発達検査の実施件数は122件	
今後の取組		① 令和8年度の特別支援教室拠点校の設置に向けて、「武蔵野市立学校特別支援学級等に関する規則」等、必要な例規等の改正を行う。 ② 令和8年4月1日から任用する就学相談心理士(パートナー職員)1人の面接試験を実施する。	

	事業 9	持続可能な長期宿泊体験活動の実施	基本方針2
			指導課
計画名		第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 事業開始30年目を迎え、子どもの参画や、探究的な学び、教科等横断的などの視点から長期宿泊体験活動を充実する。 ② 安全な実施を第一に、持続可能な事業とすべく、長期宿泊体験活動検証委員会の報告内容を基に、運営の在り方を見直す。	
設定目標		① 各校にて、「宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力の系統表」に基づき、人間関係形成力や課題解決能力等を育むために、学校の実態や訪問地の特色を生かした長期宿泊体験活動を計画的に実施する。	

	緊急時の現地との連携や宿泊先の負担、生活指導員の確保など、実施上の課題について検討を進め、安全に実施できる体制を整える。 ② 効果検証方法の見直しを進める。また、小学校第5学年のセカンドスクールに関して、できるだけ同じ条件下で5泊6日と6泊7日の日程で実施する学校をそれぞれ設定し、泊数について今後の在り方の比較・検討を進める。(6泊7日を実施するモデル校＝本宿小、千川小)
第四期学校教育計画 で示した指標	—
状況説明	① 10月末までに全校のセカンドスクール・プレセカンドスクールを終了した。各校では、育みたい資質・能力を明確にしつつ、児童・生徒の安全管理や円滑な運営などについて、業務委託した現地の観光協会等と連携しながら取り組んだ。 ② 1月24日に実施する教育フォーラムの内容を確定し、一次案内を作成し全校の保護者に案内した。フォーラムでは、小・中学校の実践報告のほか、パネルディスカッションを行い、事業の教育的意義やこれからの在り方等について深める。
今後の取組	① 学校へのヒアリング結果から、業務委託については、教員の負担軽減に大きく寄与したことが分かった。一方で、情報連携等に課題があった部分もあったため、次年度以降に向け、改善策を検討する。また、本事業を持続可能なものにするため、物価高騰への対応や現地の負担等の課題解決について検討を進める。 ② 今後、SNSを含めた各種の広報媒体を使って、フォーラムの案内を進め、広く参加者を募る。また、各校で現在行っている効果検証アンケートも集約・分析し、フォーラムで報告する。

	事業 10	探究的な学習過程による総合的な学習の時間の推進と武蔵野市民科の充実	基本方針3
			指導課
計画名		第四期学校教育計画	
事業の趣旨・概要		① 地域コーディネーターを介し、総合的な学習の時間や各教科等において、探究的な学びにつなげる子どもと住民との協働的な学びを推進する。 ② 総合的な学習の時間において、子どもの課題意識を大切にしたい探究的な学習過程を充実する。特に小学校第5学年からの武蔵野市民科においては、「自分がどう関わるか」を発信・実行する取組を充実する。	
設定目標		① 各校にて、「地域の教育力事業」の予算を活用し、地域の特色を生かした教育活動や関係者との協働を図るよう促すとともに、年3回の地域コ	

	ーディネーター連絡会にて、各校の取組を情報共有し、取組の充実を図る。(事業1の設定目標②再掲) ② 年3回の武蔵野市民科カリキュラム推進委員会において、探究的な学習過程による単元計画作成や小中連携、地域コーディネーターとの連携、好事例の共有を行い、各校の特色ある実践を一層充実させ、発信する。
第四期学校教育計画 で示した指標	○「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表する等の学習活動に取り組んでいますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査) ○「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答率(全国学力学習状況調査)
状況説明	① 9月に4～6月までの「地域の教育力事業」の予算の執行状況を学校ごとに周知し、2学期以降の計画的な執行を促した。(事業1 再掲) ② 各校にて、武蔵野市民科が目指す自立・協働・社会参画に資する取組を進めた。例えば、本宿小では、5年生で、運動会やセカンドスクールなどでの「出会い・発見」を軸に、年間を通した探究のスパイラルを展開している。また、はとの子作品展にて6年生が実行委員会をつくり、各学年の紹介動画や装飾を工夫したほか、保護者・地域の協力による生け花や生演奏等が行われるなど、子どもの主体性と地域連携を生かした学びを進めた。なお、10月の研究授業には指導主事が指導・助言を行った。
今後の取組	① 4～6月までの「地域の教育力事業」の予算の執行状況として、小学校＝28.7%、中学校＝36.0%となっている。今後も、事務局から計画的な運用を案内する。(事業1 再掲) ② 第3回の武蔵野市民科カリキュラム推進委員会は、12月の第五中の市長への提言の視察を予定している。会では、各校の取組等についても情報共有を進める。

	事業 11	特色ある教育活動の充実と教員のやりがい支援	基本方針3
			指導課
計画名	第四期学校教育計画		
事業の趣旨・概要	① 学校の教育目標実現に向け、教育活動を振り返り、充実する取組や教育課題研究開発校の指定、中学校区内の相互協力を進める。 ② 教員のやりがいや主体的な学びを支援するために、市主催の教員研修の充実や研修参加の支援を行う。		
設定目標	① 校長が作成する学校経営計画の記載事項を見直すとともに、年度末の学校評価にて、取組状況を振り返り、次年度の教育活動の充実につなげる。また、文部科学省の教育課程や授業時数の特例校制度の研究を進		

	める。 各中学校区にて、学区の実態に応じたテーマを設定した小中学校合同研修会を実施し、小・中学校で連携した取組を推進する。 教育課題研究開発校に「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」(桜野小)を指定し、11月の発表に向け、研究の支援を進める。 ② 年間として若手教員や臨時的任用教員等に対する教育アドバイザーや指導主事による授業支援を行う。また、市主催の教員研修を充実する。教員が都認定団体等の主催する研究発表会などに参加するための参加費補助を実施し、主体的な研鑽を推奨する。
第四期学校教育計画 で示した指標	○「校務の改善・見直しにより、児童・生徒と向き合う時間が増えた」の肯定的回答率(先生いきいきプロジェクト効果検証アンケート等)
状況説明	① 11月13日に、教育課題研究開発校(桜野小)にて、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」をテーマに研究発表会を行い、授業研究や協議会、講師講演等に市内外の教員ら200名以上が参集した。研究では、「自立した学習者」を育てるために、3つの手だてとして「単元デザインや1単位時間デザインの工夫」「4つの自己決定(課題・方法・相手・時間)」「4つの自己決定を視点とした振り返り」が提案された。 ② 9月、10月にかけ、教育アドバイザーと指導主事による若手教員をはじめとした授業支援を30回以上行った。 また、初任者研修と中堅教諭等資質向上研修を合同で開催し、中堅教諭から初任者へ指導・助言する機会を設けるなど取り組んだ。 定例副校長会後に人材育成に関する研修を行い、若手教員研修や中堅教諭等資質向上研修の成果や課題を共有し、各校の人材育成に関する取組等の情報交換を行った。
今後の取組	① 桜野小学校の研究の成果として、都が展開する「学びに向かう力等に関する意識調査」において、「どうやったらうまくいくかを考えてから学習を始めるようにしている」等の数値が向上しており、今後、各校の授業改善に資するよう展開する。 ② 中堅教諭等資質向上研修では、初任者へのアドバイスや授業研究等を通して自身の授業に関する内省が図られたことが感想等から伺えた。教育アドバイザーと指導主事による授業支援や、研究発表会等への参加促進を引き続き行う。

	事業 12	「学びをおくる」生涯学習社会の推進	基本方針4
			生涯学習スポーツ課
計画名		第二期生涯学習計画	

事業の趣旨・概要	① 第二期生涯学習計画の基本理念に掲げる「学びおくりあう」機会の充実を図る。 ② 市民会館大規模改修工事 築40年を迎え老朽化が進んでいる施設の保全を図り、生涯学習の拠点施設として時代に即した機能維持・向上を実現するため大規模改修工事を実施する。令和7年度は通常開館するなかで、9月より準備工事を行い、令和8年度には1年間の休館期間を伴う現場工事を実施する。
設定目標	① 「学びおくりあい」の一層の周知を図るための広報や、「学びおくりあい」を推進する事業について検討する。また、土曜学校「サイエンスクラブ」の理科研究・実験等に関する学びの成果発表の場であり、地域のNPOなど様々な機関の学びおくりの場である「むさしのサイエンスフェスタ」の充実を引き続き図る。 ② 関係各課と連携して、工事契約を遺漏なく進める。 令和8年度休館中も活動を継続する団体に対して、代替使用可能な施設の情報提供を行う。休館期間中の仮事務所への移転、事務事業(リニューアル後の市民会館のあり方検討、自主事業の精査等)の諸準備を進める。
状況説明	① ・市民アンケートの報告書及び庁内調査、社会教育委員の会議、教育委員と社会教育委員の懇談会での意見交換などをもとに、中学生を対象とした講座の試行実施を検討している。 ・今年度の「むさしのサイエンスフェスタ」について8月28日に第2回実行委員会、11月1日(土)に、フェスタを開催した。土曜学校サイエンスクラブの小中学生33名が学びをおくる側として10ブース、他に、五中STEAM部をはじめ、大学・NPO・民間団体等18団体が出展した。来場者は1,299名。土曜学校サイエンスクラブのブース看板には「学びおくりをしています」旨の記載をして周知を行った。 ② ・大規模改修工事関連の工事案件(本体、機械設備、電気設備)についてはすべて業者が決定した。 ・市民会館文化祭等の事業実施を通じて、工事期間中に想定される事業実施上の課題の詳細が分かった。
今後の取組	① ・学びおくりあいを推進する事業や広報について社会教育委員の意見等をふまえ検討する。試行講座の開催に向けて企画検討を進め、参加者募集を行う。 ・サイエンスフェスタ第3回実行委員会は書面開催で振り返りを行う。開催報告書を作成する。 ② ・工事のほか、備品、及び仮事務所移転等、大規模改修に向けての準備を引き続き進めていく。 ・工事期間中の事業実施について、課題を整理したうえで利用団体の意

	向をふまえつつ検討を進めていく。
--	------------------

	事業 13	誰もがスポーツを楽しめる機会の創出	基本方針4 生涯学習スポーツ課
	計画名	第二期スポーツ推進計画	
	事業の趣旨・概要	多様な主体が楽しむスポーツの推進、障害者がスポーツに親しめる機会の創出、多様なスポーツの楽しみ方の創出、新たなスポーツとの出会いの創出、スポーツ支援団体等との連携の推進を行う。	
	設定目標	① スポーツ実施率が比較的低い子育て世代・働き盛り世代などをターゲットにしたスポーツ教室等の事業実施や、障害者を対象としたアウトリーチ事業の継続、アーバンスポーツ等の新たなスポーツとの出会いを創出することを実施し、スポーツを通した魅力と活力があふれるまちを目指す。 ② 武蔵野市の特性を生かした取組みとして、市内ゆかりのトップアスリートによるSports for Allなどのスポーツイベントの充実や、アスリートによる学校訪問や授業支援などを実施する。 ③ 地域スポーツ大会やスポーツイベントを開催し、スポーツを楽しむ機会や場の充実が図れるよう武蔵野市スポーツ協会や武蔵野市スポーツ推進委員協議会等と連携をより強化していく。さらに、スポーツに関わる民間企業等との連携を図っていくことにより、行政だけではなく、様々な資源を活用した取組みを行うことにより武蔵野市全体のスポーツ環境をより充実させていく。	
	状況説明	① 9月6日のアクアスロン大会は、定員を超える応募があり、242名が参加した。11月23日のボッチャ武蔵野カップは、20チームが参加した。「障がい者のためのスポーツ広場」をコミュニティセンターにて出張開催した。 ② 元オリンピックによるバレーボール授業支援を小学校3校、中学校2校で実施した。ラグビーの授業支援を中学校4校で実施した。 ③ 9月15日にSOMPOボールゲームフェスタを開催し、午前の部：親子59組118名、午後の部：88名の参加があった。10月13日に市民スポーツフェスティバルを開催し、子ども673名、大人565名計1,238名来場した。	
	今後の取組	① 市民スポーツ祭、総合体育館における多様なスポーツ教室を継続実施していく。 ② バレーボールとラグビーの授業支援を継続実施していく。 ③ 武蔵野ロードレース(令和8年3月15日(日)開催予定)に向けた準備を	

	進める。
--	------

事業 14	体育施設の計画的な改修・修繕	基本方針4
		生涯学習スポーツ課
計画名	第二期スポーツ推進計画	
事業の趣旨・概要	市民スポーツの拠点である総合体育館は長寿命化を目的とし、全市的な市民施設及び、地域に根付いた健康維持・増進のための施設として利用できるよう令和8年度からの改修工事に向けて検討を進める。 市営プールについては、令和6年度に策定した武蔵野市営プール整備方針に基づき、誰もが利用しやすいプールの充実を目指し、基本計画を策定する。	
設定目標	① 総合体育館について、令和6年度に実施した基本設計を基に、より詳細な実施設計を行う、併せて、工事実施に向けた契約準備を進める。 ② 市営プールについて、令和6年度に策定した武蔵野市営プール整備方針を基に、基本計画を策定する。	
状況説明	① トイレや更衣室・点字ブロック等、詳細な検討に入っている。指定管理者の仮設事務所の仕様等について検討をしている。 ② 9月12日、10月1日・21日に定例会と10月6日に臨時の打合せを実施し、基本計画案の作成を進めた。プール利用者や高齢者総合センター利用者、障害者施設職員、水泳連盟代表、スポーツ推進委員等から広く集めた意見を基本計画に記載する。	
今後の取組	① 引き続き実施設計の作成を進め、令和8年度からの工事契約に向けた準備を行う。 ② 令和7年度中に基本計画を策定する。12月に教育委員会定例会での報告、文教委員会での行政報告を経てパブリックコメントを実施する。	

	事業 15	歴史公文書と文化財の保存・利活用の推進	基本方針5
			生涯学習スポーツ課
計画名		第二期生涯学習計画、武蔵野ふるさと歴史館第3期管理運営基本方針	
事業の趣旨・概要		複合機能を有する施設としての特徴を生かして切れ目のない生涯学習支援を行う。引き続き公文書館機能の強化を図り、旧永年保存文書の選別、公開を進め次世代に伝えていくとともに、広く歴史公文書等を収集・保存・整理し、適切な公開・活用を行う。	

	文化財指定や調査研究等により、文化財保護普及事業を行ない、これまでに収集してきた市域の貴重な文化財を引き続き保管する。
設定目標	① 歴史公文書等の活用を進めるため、市民に身近なテーマ・素材との紐づけに取り組み、展示・講座等市民の目に触れる機会の創出を積極的に行う。 ② 緑のまち推進課と協議し、天然記念物(樹木)の登録へ向けた事前調査及び登録手続きを進める。また、令和6年度 武蔵野市自然環境等実態調査の結果をもとに、天然記念物の登録基準について検討し、令和7年度以降の天然記念物(樹木)登録の際の内部基準として準備する。国登録有形文化財である濱家住宅西洋館の活用について、関係課や機関と協議を行う。市内小中学校にとどまらず、近隣・類縁機関と連携をし、教育普及・博学連携等の諸事業を実施する。
状況説明	① ・歴史公文書の修復・撮影委託について、委託事業者へ資料引き渡し(10/20)を行った。年度内に納品予定 ・企画展使用パネルを用いて常設展示室の展示替えを実施(10/1) ・令和7年度分整理として旧百年史編纂資料24箱を燻蒸(10/25)し、選別を行って年度内に整理・廃棄予定 ・歴史館大学を開催中。各分野において専門的な内容を市民に伝えるとともに、自発的に地域の歴史を調べることのできる人材の育成を図っている。 ・民俗資料関連展示シリーズ5回目の「お盆」(7/5～10/16)を開催した。長期間開催のため、9/1に展示物の一部入れ替えを行った。11/1より民俗資料関連展示6回目の「正月準備」、1/24より令和7年第3回企画展「武蔵野のくらしを探る(仮)」を予定している。 ・5月から開催していた、むさしのばやし(市指定無形民俗文化財)のチビッコ教室について、郷土芸能のつどい(10/26)で発表を行い、今年度の日程を終了した。 ② ・登録天然記念物候補のケヤキ所有者を文化財保護委員と訪問し、登録文化財への説明を行い、登録の承諾を得た(10/23)。 ・令和7年度第3回企画展「国登録有形文化財濱家住宅西洋館のあゆみ」(10/18～1/9)を開催している。 ・国登録有形文化財「濱家住宅西洋館」期間限定公開を実施(11/22・23)。 ・市内の文化財や名所を訪れるデジタルスタンプラリー2025(11/9～1/8)を開催している。
今後の取組	① 電子公文書の取り扱いおよび移管について、総務部総務課との密接な連携をすすめる。公文書管理にかかる職員研修講師選定ほか準備を進

	める。 史料について、デジタル撮影を進めていく。デジタル化が完了している文書については、データベース上での閲覧利用が可能な環境を整えていく。 ② 登録候補の樹木について、1月の教育委員会定例会で調査報告を行う予定
--	---

事業 16	市立図書館を支える人材の育成	基本方針6
		図書館
計画名	第2期図書館基本計画	
事業の趣旨・概要	これからの図書館を支える図書館員には、図書館を含む市政全体の様々な視点を持ちながら、計画の策定と進行管理、人事・予算・施設のマネジメントを行う市職員としての知識と実務経験、そして図書館サービスに必要な図書館員としての知識と実務経験の両方が求められる。 今後、図書館を長く支えてきた職員が退職を迎え、その代わりに初めて図書館に配置される人材が増える中、武蔵野市立図書館人材育成計画に基づき、図書館人材の育成を計画的に実施する。	
設定目標	① 引き続き、図書館を支える中核人材育成のため(公財)文化生涯学習事業団との相互派遣を行うとともに、文科省が実施する司書養成プログラムに職員を派遣参加させ、今後の図書館運営を担っていく人材の育成を行う。 ② 各種専門研修(著作権実務講習会、各種レファレンス研修等)のほか、図書館業務を体系的に学べる研修への参加も計画的に進める。 ③ 他課と連携して行う図書展示等の取り組みを通じ、市政全般の様々な課題を職員自身が改めて認識するとともに、来館者へのより効果的な発信に努める。 ④ 図書館員の専門性を高めていくことを目的として、人材育成を計画的に実施するため、令和7年度中に武蔵野市立図書館人材育成計画の改定を行う。	
状況説明	① 事業団からの派遣職員について、この間、市議会文教委員会、決算特別委員会のほか教育委員会定例会も傍聴を行ったほか、11月6日に開催された図書館協議会にも出席した。また、司書養成プログラムへの職員派遣について、9月13日で受講を完了し、司書資格を取得した。 ② 都立図書館主催のレファレンス等の専門研修のほか、市町村立図書館館長協議会が主催する障害者サービス、地域資料に関する研修などに	

	担当職員が参加した。 ③ 中央図書館にて9月1日から10月7日まで「武蔵野地域五大学共同講演会」、9月24日から11月3日まで「北田卓史展 思い出の空飛ぶタクシー」(吉祥寺美術館企画展連携)など、他課施策と連携した図書展示を行った。 ④ 人材育成計画改定について、素案の作成を進めた。
今後の取組	① 相互派遣研修により中央図書館に派遣された職員について、引き続き関連案件がある場合には教育委員会定例会等の傍聴を行い、政策形成に関する知識の習得を図る。 ② 今後予定されている都立図書館主催のレファレンス研修のほか、12月には文科省主催による図書館業務に関する体系的な専門研修(関東甲信越静地区)に職員が参加し専門知識の習熟を図る。また、今後も館内での内部研修としてもレファレンス能力向上のため、研修を予定している。 ③ 武蔵野ふるさと歴史館の企画展と連携した共同展示『洋風住宅・洋館の世界～濱家住宅西洋館を知っていますか～』を12月28日まで実施するほか、在宅医療介護の展示を継続して実施し、関連する資料の展示を12月17日まで行う。 ④ 人材育成計画改定について、早期に素案を固め、必要な調整を行う。改定後の計画では、専門性の高いベテラン職員の退職時期到来に伴う今後の体制のほか、市民への分かりやすい市政情報提供の観点から、本計画の将来的な図書館基本計画への統合等を論点と考えている。

	事業 17	子どもたちの読書活動の推進	基本方針6
			図書館
計画名		第2期図書館基本計画、第2次子ども読書活動推進計画	
事業の趣旨・概要		第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に、家庭、地域、学校、関係機関が連携して、本市における子どもの読書環境を整備し、充実を図る。	
設定目標		① 読み聞かせボランティアの活用を進め、子どもの読書環境の充実を図る。 ② 図書館において、情報活用等に関する子ども向けの講座、イベントを引き続き実施し、啓発を図る。 ③ 子どもの読書活動推進を目的とした学校図書館支援として、必要に応じて公共図書館における選書やレファレンスに関する事例等を情報提供す	

	るほか、学校司書研連絡会、研修にも図書館職員も継続して参加していく。 ④ 令和7年度に更改を行う図書館情報システムを活用し、学校側が資料を選びやすい仕組みの検討のほか、該当資料の選書等に関する専門性の維持向上を含め、学校連携事業の拡充を図る。
状況説明	① 10月2日、9日に読み聞かせボランティア養成講座を開催し、28名が参加した(定員30名)。また、10月30日に開催した子ども施設連携会議において、読み聞かせボランティアについて広報を行うとともに、有効な周知方法等について直接意見を伺った。 ② 子どもの読書推進に資する事業として、中学生の職場体験の実習に併せてYA世代を対象とした展示「推し本でつくる！あなただけのヒトハコライブラリー」を11月6日から12月28日まで実施し、関連した図書館資料の紹介を行うとともに中高生世代の利用啓発を図っている。 ③ 11月18日に開催の学校司書連絡会(研修会)に図書館からも参加し、図書館の取組等に関する情報提供を行った。また、学校図書館支援として、学校司書や担当教諭からの要請に応じた資料貸出を継続して実施した。 ④ 今回のシステム更改における図書館HPリニューアルで、学校側から学校連携資料を選びやすくなるような形とする。
今後の取組	① 読み聞かせボランティアについて、図書館にて子ども施設におけるニーズとのマッチングを行い、各施設での実施を支援する。 ② 今後、関連イベントとして司書体験講座の実施を検討中である。 ③ 今後実施予定の学校司書連絡会への参加を継続し、連携を図っていくとともに、学校への資料貸出に対応していく。 ④ 学校司書連絡会等の場を活用した情報共有、意見聴取等により、学校図書館の機能向上に関する支援を継続して行っていく。